

令和4年度第1回
宮城県行政経営推進委員会



令和4年8月
宮 城 県

令和4年度第1回宮城県行政経営推進委員会 議事録

I 日 時 令和4年7月4日（月）午後2時～午後3時35分

II 場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

III 出席委員 7名

IV 出席者（敬称略）

（委員長）

河村 和 徳 東北大学大学院情報科学研究科准教授

（委員）

大原 みよこ 株式会社スマイルアップ代表取締役

小山 かほる 小山公認会計士事務所代表（公認会計士・税理士）

菅野 洋 K a n n o マネジメント事務所代表

佐藤 飛鳥 東北工業大学ライフデザイン学部経営コミュニケーション学科准教授

長谷川 直美 株式会社七十七銀行人事部ダイバーシティ推進室長

渡邊 博之 株式会社鳳月ビル代表取締役

（事務局）

鈴木 智子 宮城県総務部行政経営推進課長

高橋 幸宏 宮城県総務部行政経営推進課 部副参事兼総括課長補佐

佐藤 信太郎 同 主幹（行政経営システム班長）

蓬田 なつき 同 主任主査（副班長）

V 会議経過

1 開 会

●司会（高橋副参事）

本日は、お忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまより、令和4年度第1回宮城県行政経営推進委員会を開会いたします。

本日、星委員が欠席されておりますが、本委員会条例の規定により、定足数を満たしておりますことから、会議が成立していることをご報告いたします。また、本委員会につきましては、情報公開条例の規定により、会議は原則公開としておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の出席者につきましては、次第裏面の出席者名簿をもちまして紹介に代えさせていただきますのでご了承願います。

2 議 題

●司会（高橋副参事）

それでは議事に入ります。ここからの進行につきましては、河村委員長にお願いいたします。

●河村委員長

それでは議事に入ります。はじめに、現在欠員となっている副委員長の選出を行います。副委員長は委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、ご意見はございませんか。

では、事務局の方から、案をご提示いただければと思いますがいかがでしょうか。

●鈴木課長

私どもといたしましては、渡邊委員に副委員長をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

●河村委員長

事務局案として、渡邊委員に副委員長を、という提案がございましたが、この案につきましてご意見はございませんか。

【異議なしの声】

それでは、互選の結果、渡邊委員が副委員長に選出されましたので、渡邊委員から一言お願いします。

●渡邊副委員長

ただいまご紹介いただきました、渡邊博之でございます。副委員長という大変重い任をいただきましたが、この会議の活発な運営の手助けができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●河村委員長

ありがとうございました。渡邊委員は席の移動をお願いします。

それでは、議題（２）宮城県行財政運営・改革方針（第１期）に基づく取組の令和３年度実施状況について、事務局から説明をお願いします。

●鈴木課長

事務局の鈴木でございます。それでは、「宮城県行財政運営・改革方針（第１期）」、以降の説明では「行革方針」と呼びますが、その令和３年度の実施状況について、資料１でご説明いたします。

１ページをご覧ください。はじめに、「行革方針の概要」について記載しております。「１__位置づけ」及び「２__計画期間」にありますとおり、行革方針は、県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン」を行財政面から下支えしていくため、県の行財政運営に関する考え方や取組の方向性を示すものであり、第１期の計画期間は、令和３年度から令和６年度までの４年間としています。「３__宮城県の行財政運営の考え方」は、新・宮城の将来ビジョンの計画期間１０年間を見据えて、宮城県庁のあるべき姿を『変化に適応し、信頼される宮城県庁』とし、ご覧いただいていますような３つの基本方向により行財政改革を進めていくこととしています。

２ページをご覧ください。「４__第１期における取組の方向性」についてですが、目標を『持続可能な行財政運営に向けて、財政基盤と組織体制を強化するとともに、DXを通じて業務そのものやプロセスの変革を進める』としています。この目標達成に向けて、中段に記載しておりますとおり、取組として、４つの取組の柱により、２６の具体的取組を推進していくこととしております。

３ページをご覧ください。ここから「令和３年度実施状況」について記載しております。はじめに、「Ⅰ__報告内容及び評価方法等」についてご説明します。「１__経過」でございますが、行革方針の進行管理については、PDCAサイクルにより着実に推進していくこととし、毎年度具体的取組の実施状況を取りまとめることとしております。令和３年度から計画期間がスタートいたしましたので、今回が第１回目の実施状況報告となります。報告内容及び評価方法については、今年２月に開催いたしました本委員会で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、庁内で決定したところでございます。また、「２__目的」については、県の説明責任を果たすとともに、行財政改革の取組の実効性を確保していくため、職員一人ひとりの主体性、所属における取組意欲の向上、先導的な取組の庁内への波及にも着目し、実施することとしております。「３__対象取組」は、令和３年度に新規で実施したもの、内容を拡充・改定して実施したもの、そのほかICT活用等の新たな手法で実施したものを対象としております。行革方針に掲載している２６の

具体的取組のほか、関連する取組として、各所属で実施した行財政改革の取組を対象とし、全所属へ確認を行いました。「個別取組」は、広く県民等へ周知したものや、全庁を対象としたもの、汎用性があるもの等とし、「共通取組」は、外部委託の活用や民間企業等との連携協定の締結など、複数の所属で実施している取組を対象としています。「新型コロナウイルス感染症関連取組」は、行財政改革の取組のうち、コロナ対応関連の主な取組を対象としております。

4ページをご覧ください。「4__評価方法」は、前回の委員会でのご意見を踏まえまして、これまでの評価方法を見直し、各所属における「内部評価」と本委員会における「外部評価」を実施することとしております。内部評価は、各取組の実施所属において、取組過程で工夫した点や得られた成果等を「取組のポイント」、「実施効果や課題」として記載し、自己評価します。外部評価については、資料2でご説明いたします。

資料2をご覧ください。本委員会における評価の実施の趣旨についてです。行財政改革の取組実績については、これまでも委員の皆様からご意見をいただいたところがございますが、今回から、よりPDCAサイクルが機能するよう評価方法を明確にし、今後の行財政改革の取組に生かしたいと存ずるものでございます。評価方法ですが、評価対象の各取組について所属が行った自己評価に対し、優れている点、良かった点を評価基準24項目から選択して評価していただくこととしました。また、特に評価すべき点がある取組については、具体的な意見をコメントいただくこととしております。本日の委員会終了後、事務局で各委員の評価を取りまとめ、ご確認いただいた上で、委員会評価として決定し、各所属へフィードバックしたいと考えております。

なお、実施状況報告の掲載イメージは資料2の裏面のとおりでございます。

それでは、再び資料1の4ページにお戻り願います。「5__指標の状況」についてです。行革方針に掲載している具体的取組の設定指標について、計画期間の4年間の状況をモニタリングすることとしました。

続いて、5ページをご覧ください。「Ⅱ__実施状況の総括」についてご説明します。「1__取組の状況」ですが、令和3年度は、個別取組と共通取組で、合わせて50の取組を実施いたしました。行革方針の4つの取組の柱「財政基盤と組織体制の強化」「ICT活用と働き方改革の推進」「人材育成とコンプライアンスの徹底」「危機対応と震災の経験の継承」により取組を整理しております。主な取組は5ページと6ページに記載のとおりです。

なお、7ページ以降に「Ⅲ__取組」として、各取組を掲載しております。大変恐縮ですが、この場での詳細の説明は省略させていただきますが、県民の皆様にはわかりやすく伝えることを意識し、また、電子データでの閲覧のしやすさを考慮しまして、見出しや概要説明を簡潔に記載するとともに、取組の詳細を県ホームページから確認していただけるようURLを記載するなどの工

夫をしております。

続きまして、6ページの「2__新型コロナウイルス感染症への対応」をご覧ください。新型コロナウイルス感染症への対応については、迅速かつ適切な業務執行を行うため、令和2年度に引き続き、各所属において優先業務を整理し、全庁体制で感染症対策に注力いたしました。Web会議システムなどICTの活用や柔軟な組織体制の整備等、これまで進めてきた行財政運営・改革の取組の成果がコロナ対策においても機能し、また、国・市町村との連携や官民一体での取組により、効果的・効率的に感染症対策事業を進めることができたことと自認しております。主な取組につきましては、63ページに掲載しております。

次に、64ページをご覧ください。「IV__指標」についてご説明します。「具体的取組の設定指標」でございますが、行革方針に掲載している具体的取組では、計画期間4年間における目標に対する達成状況を確認するため、指標を設定しております。令和3年度の状況は記載のとおりでございます。4年間の指標の状況をモニタリングし、進捗の見える化を図ってまいります。

最後に、69ページをご覧ください。「参考指標」を記載しております。行革方針第1期における目標の達成状況を確認するため、前述の具体的取組の設定指標に加え、「県民サービス向上運動」、「デジタル技術の活用による行政運営の効率化」及び「県の情報発信度の向上」の観点から新たに指標を設定し、職員の取組状況をモニタリングすることとしております。説明は以上でございます。

●河村委員長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。時間が限られていますので、はじめに実施状況報告書に記載された取組のうち、特に評価する取組についてのご意見をいただきまして、その後、実施状況報告全般及び今後の行財政改革の取組について議論を進めていきたいと思います。

まずは、実施状況報告書に記載された取組のうち、特に評価する項目について委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。評価を提出された方はいらっしゃいますか。

●事務局

佐藤委員と菅野委員から提出いただいています。

●河村委員長

では、佐藤委員からお願いします。

●佐藤委員

はい。佐藤飛鳥です。昨日、結構時間をかけて読みました。評価すべき点がある取組をコメントしてくださいということでしたが、外部評価委員として、できたらすべての所属が頑張ったの

であろうからなるべく全部コメントしようというポリシーのもと書いています。一つ二つ書いてない取組はありますが、頑張ったことを外部から評価されていて、認められているということ所属にフィードバックしていただいて、やる気につながっていただきたいと思っています。

全般的には、デジタル化を推進していて無駄を省くというところをたくさんやられているとか、全体の財政健全化という面で見ると将来負担比率がすごく低下していて全国平均水準よりも優れているということで、次年度もこの傾向をぜひ継続していただきながら、各取組がより進むといいなというふうに思っています。ただ課題がいろいろとある部分もコメントしていただき、せっかくやっていることが県民に周知されているのか、周知方法だったり、Webにアクセスできない人にどうやって伝えたりするかということが気になりました。

全般的な話としては簡単ですが以上とさせていただいて、個別の取組については全部コメントしてあるので後で集計の時にご確認いただければと思います。どうしていったらいいかという全般の話はまた後でしたいと思います。

●河村委員長

ありがとうございます。それでは、順番で菅野委員をお願いします。

●菅野委員

先日、行政経営推進課の方からレクチャーをいただきまして、私も年齢的には結構いい歳なものですから、じっくりと言えないまでも結構見たつもりです。はじめに、この具体的取組を拝見した感想ですが、私見で誠に恐縮ですけれど、コロナの影響等もありましてなかなか職員の行動が制約されて思うようにいかなかったというようなことは十分理解はされるわけですが、全体的に先進性がある、新規性がある、いわゆる目新しいと感じた取組というのは、ちょっと少なかったのかなというふうに感じております。

その中で、実施効果や課題のコメントに於いて課題を記している取組というのは、全体の3割ぐらいしかなかったなというふうに見られます。さらにその課題に対して具体的にどのような方向で改善策を示すのかということについては、私の見た限りでは、三つの取組しかなかったと思います。無理やり課題を出してくださいというわけではありませんが、やはり問題意識を持って今後につなげていくということは非常に大事だと思いますし、課題というのはPDCAのCの部分、チェックに当たるといいますので、そこを構成員で話し合っ取り出して、具体的な改善策まで講じてもらいたいというふうに感じております。また、改善策ということで書いている中にも、“今後とも”“引き続き”“継続的”にという表現が結構目立っておりまして、私も公的機関に所属したことがありますので、そのように書きたい気持ちは十分理解はできる訳ですけれど、効果を書面で表すのは難しい部分もありますが、少なくとも前年度と同じとか、現状維持とかそう

いう前例踏襲の対応では、あまり改革に対して意気込みというものを感じられないのかなと思います。もっと深掘りしたコメントが必要ではなかったのかということで全体的に感じております。

個別の取組については、評価シートを提出しておりますので、これは、時間があつたらまたお話をさせていただきたいと思います。

●河村委員長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

●鈴木課長

はい。まず、評価に時間をかけていただき大変恐縮でございます。今後、委員の皆様には評価を書いていただくわけですが、全部を書いていただく本当に時間がかかり大変でございますので、これぞと思ったものをピックアップして書いていただければと思います。何卒よろしくお願ひしたいと思います。

今回、佐藤委員には、職員を励ましてもらうという観点で評価書を書いていただいたのかなと思います。この行革の取組ですが、今回職員が行革を運動論として頑張っていくという観点と、合わせて県民の皆様を取組状況をご説明するという観点でやっていきたいと思いますので、今年度はこのような形で取りまとめましたが、県民の方にはいかにお伝えするかという観点をもっと大事にしながらやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

それから菅野委員ありがとうございました。ご指摘の通りだと思います。今回報告書の作成を各所属に指示するにあたって、効果・課題ということを意識して書いてくださいと依頼はしているのですが、結果としては、菅野委員のご指摘の通りかなということをおもっております。それがやはりベンチマーキングということ、全国的な先進事例もそうですし、自分たちが少し先の目標であったり、遠い先の目標であったりどこを設定しているのかというのが、あまり自覚的でないというのも原因の一つなのかなと思っています。PDCAサイクルですとか、アジャイルとかありますけれども、ベンチマーキングを意識しながら行革の取組をしていくというのは非常に重要だと思いますので、そういった考え方を今後していきたいと思っています。ちょっとお答えになっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

●河村委員長

ありがとうございました。それでは、どなたかご意見ありますでしょうか。

●小山委員

取組の中で私が一番感心したのは、やはりデジタル技術を活用して事務効率化に繋がる取組が多かったので、素晴らしいなと思いました。県庁の職員の方は長くお仕事されていて、慣れた方法で仕事をしたいと思うのですが、特に年配になればなるほどそういう方もたくさんいら

っしやる中で、新しいやり方で事務効率を上げているというのは、素晴らしいと思います。「取組23『Excelカイゼン隊』による生産性向上と組織の全体最適化」や、「取組19__オンライン化の推進」, 「取組27__会計事務等の見直し」など素晴らしいなと思いましたので、これからは事務効率化の方を進めていっていただきたいと思いました。

●河村委員長

ありがとうございました。大原委員お願いします。

●大原委員

はい。大原でございます。よろしく願いいたします。私も拝見いたしまして、やはりオンライン化の推進、それからDX, ICTなどの活用といったところが目にとまりました。確かにオンライン化の推進などというのは、県民や事業者の利便性の向上が目的で取り組んでいらっしゃるかと思いますが、例えば県民の中にはもちろん高齢者の方もいるので、そういった方や、あと私は高齢者ではないですけれども、こういったことにすごく弱くて、使えたら便利だろうけれどもなかなか使いにくいというところがあると思いますので、そのような方々にはどのように対応していくのかなというところが気になりました。

それから今回記載された取組のうち、特に評価する取組についてということで、三つほどございましたので申し上げたいと思います。まず「取組3__ふるさと納税の利便性の向上」です。財源を十分確保していくためにも効果的と思われます。県の財源確保、それから地元産業の活性化、そして地元のPRに繋がるこのふるさと納税は、大変良い取組と感じました。そして、様々な情報発信をしていらっしゃるなというふうに感じましたけれども、またエアラインの話で大変申し訳ないですが、宮城の翼と言われているアイベックスエアラインズが2018年の1月から宮城県との包括連携協定を締結しているというところから、オリジナルの機内誌もございますので、そういったところに掲載してもらおうということがもし可能であれば、やはり宮城の翼として飛んでいるということから、広く周知されるのではないのかなと思います。もちろんこのふるさと納税についてだとか、県のホームページをリニューアルしましたなどというふうな宮城の魅力の認知の効果があるのではないかなというふうに感じました。

二つ目が「取組16__東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催」です。こちら実は私、昨年1,100人のボランティアの方々に対して、おもてなし講座をさせていただきました。ありがとうございます。そして自身も参画したという意識がすごくありますので、非常に興味深く拝見いたしました。もちろんオリパラの推進委員の方たちがどのように頑張っているのかということも、職員のような気持ちで拝見しておりましたので、非常に頑張っているのかと思います。そしてやはりこれは復興五輪という位置付けがございましたので、宮

城だけが有観客でやったといったところから、広く国内外、海外の方たちはテレビだったと思いますけれども、宮城のことを知っていただく良い機会になったのではないかなというふうに思いました。

最後に「取組32__人財育成とコンプライアンスの徹底」のところで、私も県の新任職員研修をさせていただいていることから、新入職員のスキルマップにはすごく興味を示しました。職員のやる気を出すとともに、不足している能力やスキルについて知ることができ、それから能力向上を図るためのツールとして活用できて、すごく有効的ではないかなというふうに感じました。そして、これが新たな目標設定の動機付けにもなるのではないのでしょうか。また、社会人経験を積んで入社されている方達にはちょっと効果が薄かったというようなことが書いてありましたが、その方達もおそらくは、自分たちは社会人として経験があるから、ある程度こんな能力が必要なのではないかなといったところがわかっていて、このスキルマップに対して反応が鈍いかなというふうに感じましたけれども、その方たちにとって、この目標達成力向上といったところを目指した研修とかをすればいいのではないかなというふうに感じました。簡単ですが、以上です。

●河村委員長

ありがとうございます。それでは事務局からお願いします。

●鈴木課長

ありがとうございます。ぜひ今おっしゃっていただいたことをフィードバックしていただけると、職員も励まされるかと思えますし、次へのステップが踏めるかと思えますので、何卒よろしくお願いいたします。

ご意見の中で、すべてがオンラインだと、高齢者の方ですとか使いにくい方もいらっしゃるということで、おっしゃる通りだと思います。県民の方々と県との接点をより多くしていくという観点で進めていけるといいのかなと思っているところでございます。それから宮城の翼、アイベックスさんにつきましては私どもの方から、エアポートセールスの担当部署に必ずお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

●河村委員長

はい。それでは、順番で長谷川委員お願いします。

●長谷川委員

七十七銀行の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。皆様と少しかぶってしまうところがありますけれども、すべて拝見させていただきまして、デジタル化や無駄を省いたことによる事務効率化と働き方改革、人財育成の取組が非常に力を入れていらっしゃるというふうに感じました。中でも、私は銀行員という立場から言わせていただくと、県税をスマホで納税できる

ようになったこと、実際に私も自動車税をスマホで納めましたけれども、こういったことですか、あとは会計事務、給与の見直しで、もちろん納税者の利便性が図られることはもちろんですが、従業員の皆様の事務レスに繋がりますし、あとは我々金融機関とか収納機関の事務レスにも繋がってくるというところで、いろいろなところにこのメリットが波及していくのかなというふうに感じました。

それから、働き方改革とか人財育成というところですけども、今、人的資本という考え方が大分主流になってきている中で、どうしても目の前の数字を早く出さなければいけないことが課題、優先順位になってしまうので、なかなかこういった働き方改革や人的資本の取り組みが後回しになってしまいがちだと思います。そういった中でも、時差出勤制度の本格実施であったりですとか、メンタルヘルス対策の実施といったところも非常に力を入れていて、こういうことによって、エンゲイジメントの向上、職員のやる気、生産性の向上に繋がったり、ひいてはサービスの向上であったり、県民の満足度に繋がっていくのかなというふうに感じました。こういうところにもしっかり力を入れてらっしゃるのは素晴らしいなと感じました。以上です。

●河村委員長

ありがとうございました。それでは渡邊副委員長お願いします。

●渡邊副委員長

はい。私の方からは二点です。まず一点目は、全体的に成果・効果として、数値がいろんな形で記載されているのが当然ということで、どういう効果があったかということが非常にわかりやすくなっていると感じたところです。それからもう一点は、24の評価基準がありますけれども、これの大元は、1ページにあります、宮城県庁のあるべき姿の三つの基本方向、これにかなっているかどうかというところだというふうに考えていますので、そういう視点から評価をさせていただきたいなと思っています。以上になります。

●河村委員長

はい。事務局いかがでしょうか。

●鈴木課長

お忙しいところ評価をお願いして大変恐縮でございます。数値で見える化というところは、努力はしておりますけれどもまだまだなところもございまして、今年度はこれでやらせていただきたいと思うのですが、来年度以降も引き続き指標を見直したり、入れ替えをしたりしながら、より一層見える化に向けて努力していきたいと思っていますのでございます。

●河村委員長

ありがとうございます。私からですが、デジタルを頑張っているという話がありますけれども、

個人的にデジタル庁の関係で議長会のデジタル化専門委員会の座長をしている関係もあり、国で個人情報保護の取扱いの法令改正をしているので、関係する留保条件については、少しコメントをしたほうがいいのではないかと考えています。実際に個人情報の取扱いで、例えば議会や選管は執行部の外に出ていることから、執行部が議会に出せる個人情報と議会が知りたいと言っている個人情報にずれが生じるというようなこと出てくるので、そうすると、個人情報の取扱いもデジタルの話も留保条件があるので、本当であるならば、そのあたりの言い訳のスペースも埋めてもらった方がいいのかなと思います。評価のときに言い訳はよろしくないという意見もあるかもしれませんが、デジタルに関しては大きい改革があるので、こういった動きがあるというようなことは書いておいてもいいかなと個人的には思います。

それと、基本的には、長期案件と短期案件とあると思いますので、どちらかという短期で成果が出そうもないもの、例えば教育政策はすぐに出そうにないと思うので、そういうようなものに関しての留保条件は書いてあった方がいいと思います。県民に説明をするということと同時に知っていただく側面もあると思いますし、特に制度変更がここ数年あるような項目に関しては、記述しておいてもらわないと、自分たちの評価も考えると、そういう留保条件があった方が県民は理解しやすいかなと思います。他にご意見ございますか。

次に行きたいと思います。続きまして、令和3年度の実施状況報告書全般につきまして、ないしは令和3年度の取組を踏まえて、今後の行財政改革の取組について各委員のご意見をいただきたいと思います。先ほどの順番でお願いします。

●佐藤委員

佐藤飛鳥です。まず、24の評価基準について、評価するポイントが結構かぶっていて、ワーク・エンゲイジメントとかあまり出てこない評価基準があったので、もう一度評価基準を再考してみてもいいのではないかと考えています。

それから、県庁職員の方々に行財政改革を自分たちが進めているということを感じていただくという意味でも、この自己評価は意味があったと思います。そこで、行財政改革と言ったときに、すごいことをやらないといけないという意識をぜひ取り除いて欲しいので、今から言うようなことが行財政改革に繋がるということを何らかの形でお伝えいただきたいと思います。いくつかかぶっているのですが、まずは量的、金銭的なコストを下げるというパターンがあると思います。ペーパーレス化のような代替手段を検討したり、民間活力を導入したりするというものです。それから質的なコストを下げたり無駄を排除したりするもの。古い慣習を捨てて、オンライン化していくということもありましたし、プロセスを短縮化するもの、経理をひとまとめにするものもありましたよね。それから新技術を導入するとか、職員に権限委譲して会議を少なくする

ということも改革に入ると思います。それから効率を上げるというパターンもあると思います。これは職員のスキルアップをしてできることを増やしていくとか、或いは適材適所、最適配置をしていくとか、職員に権限委譲するとか、民間活力の部分とかぶるところもたくさん出てくると思いますが、効率を上げることも改革の一つです。それからコストが増えたとしても、サービス受益者のメリットを上げるということも改革の一つだと思います。県民のニーズを把握したり、歳出の優先順位を決定したり、選択と集中を行ったり、実際オンライン申請で利便性を高めるということをやられましたけど、これもしコストが上がっていたとしても、県民がサービスを受けやすくするという意味でより使いやすいということになれば、コストが上がったとしてもそれは改革に入っていると思います。あとは、行っていることを可視化する、県民に伝えていくという点で情報開示が必要です。サービスがあるということを知らないと利用できないので、報告書でも県民が参加できるサービスが紹介されていましたけれど、どんなふうに周知してどんな人が集まってきたのかっていうと、やっぱり若くてネット上にある情報を得られるような人たちが集まっているのではないかなというような気もしたので、どういうふうに情報を皆さんに提供していくかということも考えつつ、可視化とか伝え方ということを見ていっていただきたいと思います。

最終的には、職員が自分の業務について、何のためやっているかということを知覚していただいて、それが県民に役立っているということを知覚して、部署内、他部署で自分の業務が必要とされているということを実感していくことが大事だと思います。そのために、上司からのねぎらいとか、県民から感謝しているという声を伝えてもらうとか、または外部評価で、私も意識して皆さんの1年間の頑張りを認めていますよというところをなるべく細かい資料を見て成果を確認して書いたつもりですので、評価されているということフィードバックする。

こういうことを実施していくために、目的を明確化するというところで、さっきの24の評価基準をもう一度考え直すということについてもですが、私は大学で、経営系とか経済系とか英語系の授業を持っているので、ぜひ、6W2Hという考え方をビジネスフレームワークとしてご利用いただきたいと思っています。普通、英語で習うのは5W1Hですが、そこに「Whom」と「How much」を足して、6W2Hというビジネスフレームワークがあります。「Why」なぜというところで、意義や目的、理由、ねらいや背景、必要性というところを考えていただく。「Who」誰が行うのか、組織だったり、パートナーだったり、連携しているところで、民間企業を含めて東北大学とも連携しているとかいろいろありましたよね。次に、「What」何を、内容とか、分量とかサービスとかということ、「Where」どこで、環境とか広さとか場所とか、実施するところをどこにするか。「When」はいつ、タイミングだったり、期間だったり頻度だったり、スケジュールだったり、今回は10年計画のうちの第1期の4年間なので、短期的にそんなに成果を求めら

れても困るところが多いと思うので、県民に10年間の中の4年間の最初の1年だということを伝えていただいて、今後こういう見通しで、長いスパンだけれど、今こういう成果がここまで出ているということを伝えていただければ、全然進んでいないじゃないかというふうに思われることはないと思います。あと「Whom」は誰に、です。相手が誰か、ターゲットが誰か、対象人数とか規模とか、どういう人たちが自分の対象となっているのか。これが5W1Hにはない「Whom」です。そして「How」は、今回この報告書に書いてあった、どんなふうにしたか、進め方だったり、体制だったりノウハウだったり、手段というところだったと思います。もう一つ5W1Hにないのが「How much」いくらという点です。費用、予算、資金、利益とか数量というところをどれぐらいかかっているのかを明確化する。そうすると費用対効果として、費用を削減できたとか、あとは費用がかかるけどサービスが向上したとかというところがより明確化されると思うので、ぜひそのような観点を、取組を書く人にこの6W2Hを意識していただくとともに、評価項目にもそういうものが入るようにできたら、よりお互いにわかりやすいものになるのではないかなと思います。以上です。

●河村委員長

はい。ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

●鈴木課長

はい。ありがとうございます。大きな話で二つありました。まず、量的なコスト、質的なコスト、それからコストが上がってもサービス向上や、或いは可視化のために必要なことについては、そこを意識しながら実績評価をするということは、何が行革なのかというようなことの普及にも繋がるかと思しますので、今年度は間に合わなかったのですが、検討させていただければと思います。

同じように6W2Hでは、その評価の側面もありますし、実際にプランニングのときにも役立つフレームワークだと思いますので、こういった場面で入れていくのかというのを合わせてまたご相談させていただきながら検討を進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

●河村委員長

ありがとうございます。それでは菅野委員お願いします。

●菅野委員

はい。先ほどもちょっと厳しいこと言いました恐縮ですが、その中で前後しますけれど、大きく評価できるという取組を三つほど私なりに挙げさせていただきたいと思います。まず、「取組31__官民協働ワークショップの開催」ということで、昨年度始まったばかりということですが、七十七銀行さんと県庁職員のワークショップを開催されたということです。やはり民間のノウハ

ウというのは、経験してみないとわからないところがあるのですが、民間企業のノウハウに近づけるようなチャンスを持たれるということは非常に素晴らしいことだというふうに思っております。なるべくお互い良いところを吸収して、民間、自治体それぞれのメリット、デメリットがあるわけですから、十分に話し合っただけで資質向上に繋げてもらいたいと思います。

あともう一つ、「共通取組②__民間企業との連携協定の締結」で細かいところを見させていただきましたが、大手農機具メーカー2社との包括連携協定を締結されたということで、これは全国で当県が初めてということですので。今、世界情勢が非常に逼迫しております、食糧危機が間近に迫っているというふうに私もひしひしと感じております。食糧危機の解消や農業の担い手という意味では後継者育成が待ったなしの状況でまさに喫緊の課題です。やはり人間は食べないと生きていけませんから、そこをもう少し推進していただきたいと思います。

あともう一つ、「取組22__ICTを活用した業務の生産性向上」です。これも細かいところで見させていただいて、以前に県庁内部で事務事業見直しのアンケートを取られて、それをもとにして実証実験を始められたということで、非常に素晴らしいことだと思います。我々外部委員がいくら指摘してもやはり内部職員でしか知り得ないことがありますので、それをどんどん挙げていただいて、宮城県庁の方々は行政のプロだと思っていますので、それを事業化していただきたいと思っております。

長くなりまして恐縮ですけれど、今後の取組ということで若干お話しさせていただきたいと思っています。「取組10__新たな諸課題に対応できる組織改編の実施」ですけれども、今年度、デジタル化を担当する部署が二つ、従来からある企画部のデジタルみやぎ推進課と、今年度経済商工観光部に新しく産業デジタル推進課が新設されました。対象は違いますけれども、デジタル化という大きな目的は同じだと思いますので、そうであれば、組織を分けるというのは、私の拙い経験上、あまり良い結果というのはなかなかないのかなというふうに思います。組織の論理ですので、口を挟むようなことはちょっと差し控えたいと思いますけれど、やはり統一された方が、かえって良いのではないかと思います。デジタル関係は前にも申し上げましたように、デジタル推進本部とかそういった上位に位置付けて、その中で県庁及び各市町村対応と県内中小企業者対応と、その二つの役割を統一させて、そこで効率的に運営された方がよろしいかと思っております。

それから、「取組33__政策提案コンテスト」についてですが、これは従来から職員の方が提案をされているということですが、昨年度は事業化された提案がなかったと見ております。提案数も減っているようですので、職員のアイディアや提言を喚起するために、自発的に提案するような土壌づくり、組織づくりと、あるいは公正に評価して優れた提案は賞賛するような報奨制度なども、賞金とかそういったわけではないですけど、称賛するという必要だと思っております。

で、ぜひその辺もご検討いただきたいというふうに思っております。

●河村委員長

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

●鈴木課長

はい、ありがとうございます。個別の取組についてでございますので、ご意見いただいたことは担当課に必ずお伝えしたいと思えます。併せて今おっしゃっていただいたことを、ぜひフィードバックしていただければと思えます。一点だけ、私の方からコメントさせていただきたいのは、組織体制について、デジタルの所管については一元化した方がいいのではないかというご意見ですけれども、県といたしましては、デジタルみやぎ推進課というところが宮城県のデジタル政策の統括をしているところでございます。それ以外につきましては、各行政分野において、デジタル化を進めているということで、例えばスマート農業は農政部門でやっていたりとか、中小企業支援であれば産業政策部門でやっていたりとか、あとは内部事務ですと私どもの方が中心となってやっているというふうになっていますので、二つというふうにおっしゃったのですけれども、ヘッドクォーターというか、統括部門が一つあって、それに各行政部門がそれぞれの施策の担当の中でデジタルを入れていくというような考えになっているということだけ、改めてご説明させていただければと思えます。以上でございます。

●河村委員長

はい。それでは次に小山委員お願いします。

●小山委員

いろいろなことに取り組みされていて感心していたところですが、先ほど佐藤委員からもお話があったように、実は、この優れている点、よかった点を評価基準から三つまで選択するというところで、いろいろ考えましたが、多い項目と少ない項目がありました。先見性、先進性、汎用性というところは、ほとんど付けられなかったのですけれど、つまり評価基準が偏っているような気がしました。全体で見たときに、この評価基準に合う取組はあるのだろうかというのがありましたので、評価基準で多い項目と少ない項目を集計していただいて、少ない項目についてはどんな取組があるか考えていただくのがいいのかなと思いました。

あと「取組34__内部統制の機能強化と適切な実施」ということで、私の専門の方なのでコメントした方がいいのかなと思ったのですけれど、これを見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響により回数が限定的となっているとなつていきますので、今後大分落ち着いてきたら開催回数の増加をしていただきたいと思います。

それで、64ページの指標ですが、目指す方向の目標値と令和2年度実績、令和3年度実績が

あり、全部数字が入っていればわかるのですが、中には、66ページの「具体的取組⑬指標―財務規則をはじめとする各種例規の見直し」のとおり、目指す方向が「適切な会計事務処理の推進」ということで、令和2年度の数字が入っていないし、目標値も入っていないので、令和3年度の年3回ということはわかるのですが、これは目標に対してどうだったのかということがわかりません。そういう指標が何点かあったので、令和2年度実績がないところは目標値を入れていただくか、それとも、令和3年度はあくまでも最初の年だから実績を入れて、今後の推移については、令和4年度の実績を入れてからみていくということなののでしょうか。これを見たところ、目標値が数値化されてないと令和3年度はどうだったのかわかりにくいと思いました。以上です。

●河村委員長

はい。事務局お願いします。

●鈴木課長

はい。一つ目の評価基準の24項目でございますが、これは事務局として、この行革方針の目標を達成するためにはこういった要素が達成されるといいのかなというものを列記したものでございます。ご指摘の通り、例えば先見性ですとか、先進性、他の委員からもワーク・エンゲイジメントが使えなかったというご指摘がありました。それは、こういった取組が少なかった、あるいはほとんどなかったということの現れだと受け止めています。ただ、大きな方向性として、今回評価するポイントとして、ピックアップはできなかったけれども、目指す方向性としてという位置付けで、この基準を設定したという経緯がございます。評価の仕方ですので、今年度はこういう形でやらせていただきましたが、来年度に向けてまたご相談させていただければと思っております。

それから、指標ですが、行革方針を策定した令和3年度の当初の段階で、目指す方向性として設定が適切でなかったがゆえに、令和2年度もきちんと実績を書いていないというのが結構多かったのかなと思います。今回改めて指標を設定するにあたって、もう1回見直してみようということで、担当も大分努力して働きかけをしたのですが、やはりベンチマーキングができず実績も把握できなかったということがありまして、私たちとしてもとても残念なところでございます。言い訳が多く大変恐縮ですが、今回はこのような形でやらざるをえなかったのですが、令和4年度の実績に向けて徐々に精度を上げていきたいと思っております。指標の見直しですとか、目標の設定の考え方とかを我々の方でも情報提供したり、PRしたりしていきたいと思っております。

●河村委員長

はい。ありがとうございます。大原委員お願いします。

●大原委員

はい。今後の行財政改革の取組についてという観点から、私の視点がずれるかもしれませんがけれども、そこはご了承いただきたいと思います。2030年までに取り組むべきことといったところで、県庁の皆様がすごく頑張っているのかなというふうに感じております。実際問題として、大変申し訳ないですけれども、私もこういう委員になるまでは、県庁の方々がどういう取り組みをしているとか、どんな働き方をしているかは、実際本当に興味がなく、もちろん知らなかったということが事実ですけれども、このように知ることによって、こんなふうに県民のために頑張ってくれているということ身をもって感じております。

やはり、こちらにも書いてあるように、信頼される宮城県庁、要するに県民から信頼される県庁になりましょうといったところを掲げているところから、一番大切なところというのは、実は県民ニーズ把握をするところなのではないかなというふうに感じておりました。県民がどのようなことを考えているのか、もしかしたら興味のない方もほとんどなのかもしれませんが、やはりこの富県宮城といったところで目指しているのであれば、県民のために働いている県庁の皆様であれば、県民のニーズというのを取りこぼすことなく把握することによって、宮城県が2030年の良い方向に進んでいくのではないかなと感じておりました。皆さんのように立派なこととは言えないですけれども、そのように感じております。以上です。

●河村委員長

ありがとうございます。事務局どうですか。

●鈴木課長

はい、ありがとうございます。担当課に必ずお伝えしたいと思いますが、県民ニーズの把握というのが、職場のアンケートを実施して分析して把握するというだけではなくて、あらゆる職場の、あらゆる県民の方との接点で日常的に把握していくことが一番大事だと思っておりますので、そういったその仕事の進め方を県民サービス向上運動の中で取り組んで参りたいと思います。

●河村委員長

ありがとうございます。それでは長谷川委員お願いします。

●長谷川委員

はい。私も今回この資料をすべて拝見させていただいて、本当に県庁の職員の皆様がこんなに多岐に渡っているんな取組をなさっているのだとすごく感心をした次第でございます。

今回、報告書の見せ方も大幅に変えられたということで、私個人的には、こういった写真など目に訴えかけるものが非常にわかりやすいと思いましたが、文章は本当に簡潔な方が相手にもポ

イントで伝わるのかなというふうに思います。また詳しい内容を見たい方はURLで個別に見るということも非常にいいのかなと思いました。ただ一方で高齢者の方、パソコンがない方に対して、どういうふうに情報開示していくかというところは、やはり少し課題なってくるのかなと感じました。

あとは、評価基準のところですが、先ほど小山委員もおっしゃっていましたが、私もこの基準を考えるときに全く使わない項目が出てきました。それぞれの職場で目標を立てて取り組みをなさっていると思いますけれども、その中で、何をゴールにしてこういうことをやりたいからこの取り組みをしますというものがあるかと思いますが、それがこの評価基準に合致するものがないために全く出てこなかったのかなというふうに考えます。この評価基準に載せているということは皆様がやっていきたいということだと思いますので、それを意識したというもおかしいですが、先進性とか先見性はなかなか難しいキーワードであると思うのですけれども、これをもしやりたいのであれば、その目線からこういった施策で何がやれるだろうという考え方もあるのかなというふうに思いました。

あとは、SDGsに関してですが、拝見しているとあまりSDGsという言葉が見かけられないと思いました。今やはり世界的な関心になっていることでもありますし、他にSDGsに関する指標とか、担当課があればすいません申し訳ないですけれども、例えば、この取組にはこのゴールを目標にしていますよとか、そういう見せ方も一つできるのかなというふうに思いました。以上です。

●河村委員長

はい、ありがとうございます。事務局からコメントは何かございますか。

●鈴木課長

指標についてはおっしゃる通りだと思います。継続して、来年の見直しに向けてご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。それから、SDGsについては行革の取組が宮城県の総合計画である、新・将来ビジョンを下支えするためのもので、また、職員の働き方ですとか、行財政運営の実施の仕方について定めたものでございます。その大元の新・将来ビジョンの方では、SDGsのゴールも目標を掲げておりまして、それに関連する施策ということで挙げているような状況でございます。

●河村委員長

ありがとうございます。それでは渡邊副委員長お願いします。

●渡邊副委員長

これからの課題という点として考えていたのが、まず一つが、県がこういう改革を進めて

いく、または県政全般を進めていく中で、やはり県民の皆さんに強い関心を持っていただくということが非常に県の職員の方の働きがいに繋がると思います。そういう働きがいを持って県の職員の方が取り組むことによって、県民サービスの向上に繋がるという循環が生まれると思いますので、ぜひそういう面で、関心を呼び起こすような施策に力を入れていただきたいと思います。例えば、パブリックコメントの指標を見ますと、令和3年度の実績が、募集の件数が49件から24件に半減しています。施策の性質やパブリックコメントを募集するのに適したような案件なのかどうかということはあるかとは思いますが、やはりパブリックコメントを募集することによって広く県民の方の案件に対する意見を求めるということで、一つ活性化に繋がるのではないかと思います。できるだけパブリックコメントを募集する機会を増やしていただくように努めていただけると良いのかなと感じました。

それから、やはりいろいろな物事を進める上で強くメッセージを発するというのが大事だなと思いました。今回新しい副知事が決まりましたが、これもデジタルトランスフォーメーションを進めていくということの強いメッセージだというふうに私は勝手に受けとめたのですけれども、そういうようなこともあると思いました。

それから、一点気になった部分が、公社等外郭団体自立推進計画の部分で、自立の推進という表現になり、経営方針の明確化と組織事業の見直しを行っていくということですが、こちらにも非常に今行政需要が変化していく中で、果たしてその外郭団体は、今後必要なのかどうかという部分にもっと踏み込んだ形で検討していただいて、さらに改革を進めていただけるといいのかなというふうに考えておりました。以上です。

●河村委員長

はい。事務局いかがでしょうか。お願いします。

●鈴木課長

職員の働きがいということですが、やはり外の方に見ていただいて、評価やフィードバックをしていただくというのは、職員にとってすごくやりがいを感じる機会なのかなと思っております。そのためには県として発信をしていかなければ、受けられるもの受けられないというご意見でしたので、それをしっかりと受けとめたいと思います。今回の行財政改革方針の実績も、あまり我々職員が外の方に言ってもらおうという機会が少ないものですから、担当する職員は励みになると思います。

それから、パブリックコメントについてですが、パブリックコメント案件は確かに令和3年度少なかったのですが、制度的にはパブリックコメントを募集する案件を定めておまして、それに該当するものはすべて募集しなければならないということになっていますので、令和3年

度は少なかったということですが、一方でそういったものを指標として設定することの難しさというのを再認識したところでございます。ニーズの把握ということで、主要指標として三つ挙げておりますけれども、パブリックコメントに限らず、作ろうとする計画や大きな政策にあった県民の方へのご意見の伺い方ですとか、一緒に考えていく方法というものを県としても開発していかなくてはいけないのかなと思っているところでございます。

それから、公社等外郭団体についてです。公社等外郭団体の取組については、平成11年から始まっておりまして、今回計画としては6回目の改定になるものでございます。それで、公社等外郭団体の数も平成11年の頃からから比べますと半分に減っておりまして、団体の見直しという観点からは、改革が進んでいるものという認識でございますが、社会情勢が目まぐるしく変わってきておりますので、その都度この計画に基づいて、必要な公社等なのかどうかという見定めは、私ども所管の課でございますので、継続してやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

●河村委員長

はい。ありがとうございました。各委員の中で、もう少し話しておきたいことがありましたら、いかがでしょうか。

私から最後1点です。先ほど言ったようにデジタルの話は皆さんよく存じ上げているのですが、デジタルと同時に個人情報の取扱いがすごく変わっていて、この数年で業務が変わっていくはずですが、それが周知されてくると、今までここで出した計画とか改革とかについて、前提条件が少し変わってしまう可能性があり、内容が理解できない部分も出てくる可能性がありますので、そういうデジタル化の動きと個人情報の変化については、最後に資料を付けておいた方がよいのではないのでしょうか。報告書はこれでいいですけども、次の計画に進むときに、国でこういう動きがありますという前振りがあって、県はこうしますという形で資料をつけておいた方がいいのかなと思います。

さっきも言いましたけど、制度が変わってくると改革の仕方が変わってきます。デジタル庁はそもそもシステムを統合しようとしているわけで、統合するための移行コストがかかりますので瞬間的にはお金をかけるという話ですが、そうすると、今までのコストはこれぐらいで、移行するまでの期間コストは上がりますけれども、そのあとはコスト下がりますので、そのためにやりますよということは少し書いておかないと、データ見ると上がっているのでおかしい、改革ができてないのではないかというふうに短絡的に理解されてしまう可能性があると思います。ただ、それはあくまでも長く必要はないので、さっきも言い訳と言いましたけれども、ペンディングがないと、数字は人間が意味付けをするものですから、復興増税のときもそうですが、復興増税の

ときはクレームつけないで、今増税すると言ったら絶対怒ると思うので、その数字の解釈が変わってくるというところを前提にして、少し資料付けてもらえるといいのかなというふうに思います。その資料の出し方もあまり県でこれまでしてこなかったと思うので、戦略的に情報を出すとか、その辺りも少し検討して資料を出してもらったほうがいいかなと思います。

同じようなことが先ほど出ましたけども、どれ注目しますかという話のときに、このいくつもの行政改革の取組は資料として出すけれども、その中で特徴的なものを別途集中して、毎回、半年に1回ぐらいこういう改革をしていますと集中的に広報するような事例というのをホームページで出していくことも必要になってくると思います。先ほど見てくれないという話ですけど、県民の皆さんあまり関心がないと思うので、逆にこれは頑張っているから県民の皆さん評価してくださいというものを、どこを出すのか絞るのは大変かもしれませんが、出していいよという課があれば、積極的に出していくようなことも必要だと思いますので、考えてもらいたいです。

●鈴木課長

改めてご相談させてください。デジタル化と個人情報の取扱いはセット、表裏だと自覚しているところがございます。デジタル化の技術部の方だけは進んでいるのですけれども、マイナンバーのIDの利用方法も含めそこが追いついていないというのがありますので、県庁として今、研究段階なのかなという認識です。一方で国の個人情報の取扱いが変わりますので、すべての自治体において、今個別に定めている個人情報保護条例を法律施行条例に直さなければいけなくて、それに対する今までの取扱いの違いですとか、そういうものを県民にご説明していくことになると思います。

●河村委員長

なかなかデジタルで技術はできるけれども、もともとの条文が変わってしまうので、そういうところで、職員に負担がかかっているところもあるので、検討していただければと思います。

他によろしいでしょうか。

●菅野委員

よろしいですか。今月号のみやぎ県政だよりの巻頭に、知事のコラムが掲載されていて、皆さん見ていらっしゃると思いますけれど、村井知事は松下政経塾の出身で、創設者の松下幸之助翁の教えは、「政治を経営することを学ぶ」ことで、知事は「その中で最後、県政を経営する気概を持ち続け発展の礎をつくりたい」と明言しています。行政は経営であるということを村井知事はここで改めておっしゃっています。これは主に企業のことにはなりますが、経営は絶えざるイノベーションが必要で、イノベーションをしていかないと、特に昨今のご時世では存続・発展は極めて難しい訳です。そういった意味で、私が言うのは口幅ったいのですが、職員の皆さんは経

営をするというような気持ちで、イノベーションの感覚をさらにレベルアップし高めていって、宮城県の職員さんはやはり優秀だということを県民に知らしめていただきたいというのが、私の切なる願いです。

●河村委員長

ありがとうございます。公務員の方々も我々大学もそうですけれど、日常に追われてルーティンになっていく。先ほど、菅野委員がご指摘されましたが、前例主義的なコメントが載っているというのは、自分たちは前例主義的だと思われるという印象がなく書いていると思います。ですので、この評価書を書くときにこれを書く前例踏襲主義で私たちはイノベーションを考えていないとわかってしまう文章もありますということを、伝えてもらった方がいいと思います。

民間で経営されている方は、前例踏襲主義だと会社の存続が危ないといったマネジメントをしているところがあるのですが、民間ではあまりそういうことを言ってしまうと銀行にチェックされてしまうとかいろいろあると思うので、ただ公務員の立場だとそこが思わず出てしまう可能性もあります。実際コメントを見てみると、前例踏襲主義だと思われるような文章が載っていましたよという話が委員の中から出たということを伝えてもらうことが非常に大事なのかなと思いますので、お願いします。

●菅野委員

もう一つよろしいですか。取組評価の際に、自己評価の内容をどなたまで見ているのかお聞きしましたところ、担当課長或いは主管課長までは少なくとも見ているということでしたが、よろしければ部長さんまで見ていただくようにぜひ計らっていただきたいと思います。先ほどの各取組に関する課題についてはもう少し掘り下げが必要かと感じます。内容もう少し必要かなと思いますので、部長さんは十分にわかっていると思いますので、ぜひ、目を通していただきたいと思っております。

●河村委員長

いかがですか。

●鈴木課長

はい。ありがとうございます。この報告書でございますが、ご説明に伺った段階では担当課レベルで内容を確認していると申し上げたのですが、今後、委員の皆様の評価が入った後には、行政改革推進本部がございまして、行革本部の本部長は知事で、構成員は部長ですので、そこで内容を確認して決定するというプロセスがございまして、確実に見るようにいたします。

●菅野委員

私が申し上げたのは、その前の段階で、この報告書の自己評価をする時に部長さんまで目を通

して、妥当かどうかということは部長レベルで判断していただきたいということです。ちょっと難しいですか。

●鈴木課長

一般的な回答になりますが、各部局では必ず見ますので、最終責任者は部長だということで、よろしく願いいたします。

●菅野委員

承知しました。

●河村委員長

はい。適宜また、事務局の方にご提案いただければと思います。

3 その他

●河村委員長

それでは、次第3その他に移らせていただきたいと思います。事務局から何かありますか。

●事務局（佐藤班長）

はじめに、先ほどの公社等外郭団体の説明で、訂正させていただきます。団体数ですが、平成11年度のデータが今この場になくて、平成17年度は80団体ございましたが、計画を策定した昨年度は48団体ということで、6割まで減少していると訂正させていただきますと思います。

それから、今後のスケジュールにつきまして、連絡がございます。資料2の「4 スケジュール」をご覧ください。今後、事務局で各委員の皆様から提出いただいた評価を取りまとめまして、皆様にメールで内容の確認の依頼をさせていただく予定です。先週メールでお願いしておりましたとおり、まだ提出されていない方におかれましては、大変恐縮ではございますが明日をめぐりに提出していただければと思います。確認いただいた後、委員会評価として決定させていただきます。その後7月下旬をめぐりに委員会評価を入れた実施状況報告書（案）を作成し、8月1日に予定しております宮城県行政改革推進本部会議で審議する予定でございます。今後の流れについては以上でございます。

●河村委員長

はい、ありがとうございます。他にありませんか。

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ありますでしょうか。なければ進行を事務局にお返しします。ご協力どうもありがとうございました。

4 閉 会

●司会（高橋副参事）

河村委員長，各委員の皆様，大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして，令和4年度第1回宮城県行政経営推進委員会を閉会いたします。